

令和6年度 長瀬船玉まつり 各種募集について

令和6年度『長瀬船玉まつり』を8月15日に開催するにあたり、以下の募集を行います。

◆灯籠（1基1,000円）【締切：7月25日（木）】

皆さまの思いを込めた灯籠をお預かりし、まつり当日の夕暮れ時にお流しいたします。

◆メッセージ花火（尺玉1発70,000円）【締切：7月18日（木）】

記念日、会社のPR、家族の健康など、あなたのオリジナルメッセージをつけて花火を打ち上げます。メッセージ花火を申込みいただいた方には、特別観覧場所「入場券」10枚をお渡しいたします。

◆花行事【締切：7月12日（金）】

まつりのプログラムのなかで3回運航する「万灯船」に花行事の衣装を着て乗船します。

対象：町内在住の6年生で花行事に参加したことのない児童。

※応募者多数の場合は抽選となります。また、締切日までに定員に満たない場合は、町内在住の5年生を対象に追加募集を行います。

◆その他

まつり当日の午後1時から午後10時までお手伝いしていただけるスタッフを募集します。（謝礼有り）

申込み 長瀬船玉まつり実行委員会事務局（一般社団法人長瀬町観光協会内） ☎66・3311



鳥獣侵入防護柵を設置する方に補助金を交付します



町では、農作物を有害鳥獣（イノシシ・シカ・アライグマ等）から守るため、畑に防護柵等を設置する方に対して、予算の範囲内で資材購入に要する経費の一部を助成しています。

申請をお考えの方は資材購入前に事前にご相談ください。申請順となりますので予算が終了する場合もあります。

補助対象 町税の滞納がなく、登記簿上地目「畑」に電気柵及び防護柵等を設置する方

補助金額 かかった経費の3分の2以内（上限50,000円）

必要書類

- (1) 申請書
- (2) 見積書
- (3) 位置図、配置図
- (4) 防護柵等設置前写真
- (5) 町税に滞納がないことの証明書（町で確認できる場合は省略できる）
- (6) その他町長が必要と認める書類

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

介護保険料「納入通知書」「特別徴収開始通知書」発送のお知らせ

65歳以上の方のうち、納付書で介護保険料を納付していただく方へ、令和6年度分の納入通知書を発送します。

また、年金からの天引きにより介護保険料を納付していただく方には、令和6年度分の特別徴収開始通知書を7月下旬に発送する予定です。

介護保険制度は助け合いの制度です。被保険者の皆さんにご負担いただく介護保険料は、制度運営の大切な役割を担っています。介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

■納付書による納付（普通徴収） 年金額が年額18万円未満の方や、老齢福祉年金を受給している方が対象です。

■年金からの天引き（特別徴収） 年額18万円以上の老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

熱中症にご注意ください！

●熱中症特別警戒アラートが創設されました！

熱中症特別警戒アラートは、埼玉県にある8カ所の観測地点全てにおいて暑さ指数が3.5に達する場合に発表されるもので、人の健康に重大な被害が生じる可能性のある暑さとなります。

これらを受け、町では安心・安全メールでの呼びかけ及び特に暑い日には防災無線での注意喚起を行っています。

●クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました！

クーリングシェルターは、熱中症による健康被害の発生を防止する目的で、一時的に暑熱から避難するために町が指定した施設で、熱中症特別警戒アラートが発表されたときなど、一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

町では、長瀬町役場・長瀬町中央公民館・多世代ふれ愛ベース長瀬の3施設が指定されています。

開放日時や受け入れ可能人数等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

喉が渇く前に水分補給をすることを意識し、体調不良の際は#7119へご相談ください。

※電話でアドバイスをを行い、相談者の判断の参考としていただくものであり、医療行為ではありませんのでご理解のうえ、ご利用ください。

問合せ 健康子ども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133